

## 連合全ベルコ労働組合裁判闘争支援対策チーム発足

本件は、ベルコおよびグループ企業と代理店・支部とその従業員の一括支配に見えますが、法人格による二重・三重の高いハードルと労働契約とは異なる複雑な業務委託契約・代理店契約など、雇用関係を分断するため複雑怪奇な体系を作り上げ、今までにない極めて悪質な案件と考え、このような新たな雇用関係の構築を許せば、働く人たちの雇用・労働環境は悪化するばかりであると同時に、このまま放置すると他の企業にも波及しかねないと考え、2016年2月15日連合本部に対して全ベルコ労働組合裁判闘争等の支援要請を行いました。

連合本部は、支援要請を受け「全ベルコ労働組合裁判闘争対策チーム」を設置することを決め5月17日第1回の対策会議が開催されました。



### 【連合全ベルコ労働組合裁判闘争支援対策チーム】

役割 全ベルコ労働組合裁判にかかわる戦略および支援策を協議し実施する。

座長	逢見直人連合事務局長、
副座長	南部美智代副事務局長
主査	山根木晴久総合組織局長
メンバー	村上陽子総合労働局長、下田祐二組織拡大組織対策局長 黒田正和労働法制対策局長、縫部浩子組織拡大組織対策部長
弁護士	浅野高宏弁護士、補強：棗一郎弁護士、小川英郎弁護士
アドバイザー	宮里邦雄弁護士、徳住堅治弁護士、道幸哲也北大名誉教授
連合北海道	斉藤勉連合北海道全ベルコ対策委員会委員長

～経過～

株式会社ベルコは、本社を兵庫県に、本店・本部を大阪におき、資本金 1 億円・売上高は 603 億円、従業員はパート・業務委託を含み 7,950 名、北海道を含む 18 道府県で冠婚葬祭業を営む企業です。

冠婚葬祭業は私たちの生活にとっても欠かせない業であるほかに、多くの組合員ならびに家族がベルコの互助会会員でもあります。

2014 年夏、ベルコ本社がいう業務委託先の支部代理店従業員から連合北海道が相談を受け、聞き取り調査を重ねた結果、その労働条件は極めて劣悪で違法性が高いことが判明しただけではなく、支部代理店そのものがベルコ本社の支配下にあり、「応諾自由の無い」指示命令を受けていることや「自己の判断で事業を営む存在」でないことなどが判明し、労働環境改善の為に労働組合結成の準備を進めていました。

しかし、2015 年 1 月初旬、ベルコ本社が労働組合結成の動きを知るところとなり、支部代理店との業務委託契約の打ち切りをちらつかせながら組合結成を妨害し、労働組合結成の中心的人物 2 名を知るやいなや、2 名が勤務する支部代理店との契約期間満了まで半年を残して業務委託契約を打ち切るとともに会社清算を強要、そして業務継承店への従業員の雇用継続については、労働組合役員 2 名のみを雇用継続とはせずに実質的な解雇としました。

連合北海道は、このようなベルコ本社の対応に対し、2015 年 1 月 30 日、上部団体を連合北海道地域ユニオンとする「全ベルコ労働組合」を結成して、1 月 31 日にベルコ本社に対して労働組合結成通知と団体交渉の申し入れをしたところ、ベルコ本社は代理人を立てて話し合いには応じたものの、使用者性を争い、正式な団体交渉には応じてはいません。（後日、全国的組織も視野に入れ、上部団体を情報労連との二重加盟とした）

また、連合北海道は、「労働者の地位を隠し法的保護を奪う『偽装雇用関係』と闘う」極めて重要な取り組みと位置付け、対策弁護団も配置した「連合北海道全ベルコ労働組合対策委員会」を設置しました。

現在、委員長と書記長の地位保全を中心に本訴の他に、北海道労働委員会へ不当労働行為救済申立をしています。

資料として

情報労連が作成した記事が分かりやすいので紹介させていただきます。

情報労連 REPORT2016 年 4 月「全ベルコ労働組合の闘い」

ウェブサイト <http://ictj-report.joho.or.jp/1604/topics03.html>

ナショナルセンター連合と日本労働弁護団の最強弁護士がかかわる全ベルコ労組裁判闘争は私たち労働者の今後の働き方を左右する大事な闘争となります。情報提供やベルコ社員のご紹介をお願いします。

連合北海道 組織対策局 電話011-210-0050

また、重要な闘争中の組合・組合員のために、現在**活動支援カンパ**を実施中ですのでご協力をお願い致します。

カンパの集約金については、以下の口座に振り込むこととします。

◇名 義：連合北海道全ベルコ労組闘争支援カンパ金 代表 出村 良平

◇口 座：北海道労働金庫本店（普通）NO. 1036809

\*北海道労働金庫のご協力で労金間の振り込み手数料はかかりません。